

2017年度事業計画書

- ◆ 学院事業計画…………… 1
- ◆ 大学・短期大学部…………… 2
- ◆ 看護大学…………… 6
- ◆ 中学校・高等学校…………… 9
- ◆ 幼稚園…………… 14
- ◆ 事務局…………… 16



学校法人 福岡女学院

2017年度 事業計画

福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国のメソジスト監督教会から派遣されたジェニー M. ギールにより創立された英和女学校から始まり、今年創立 132 周年を迎えます。

創立以来今日まで、キリスト教を基盤とする人間教育や女子教育を重んじ、現在の福岡市南区の臼佐校地に幼稚園から中学校・高等学校、大学・大学院を、古賀市に看護大学を擁する総合学院に成長しました。これも先達たちの努力と福岡女学院につながる多くの方々の支えによるものであり、心から感謝します。

私立学校を取り巻く環境は、経済情勢や少子化など厳しい状況にあります。しかし創立当初の建学の精神に立ち、守るべきものを守り、改革すべきものは改革しながら、社会の期待に応え、教職員が一つになり、また「教育・研究活動」「宗教教育」「学校経営」のそれぞれを主軸とし、かつ連携しつつ、学院運営を行なっていきます。

2017 年度は、高等学校・中学校校長及び幼稚園長が新たに就任します。新校長並びに新園長はそれぞれの所信に基づいた学校運営を確実に実行できるよう、教職員と一丸となり、生徒、園児のための教育を推進します。

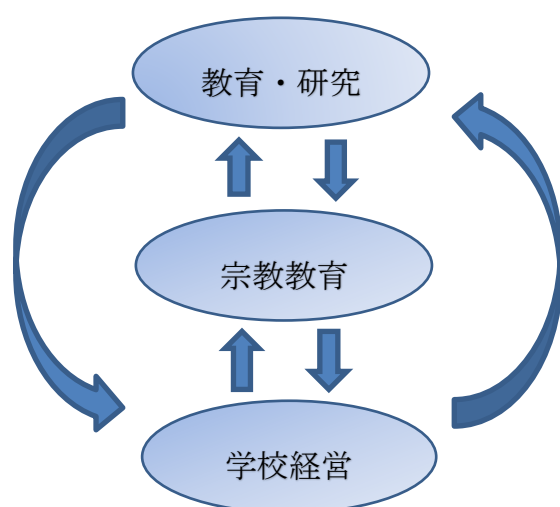
大学長は副学長とともに 2020 年度に向けた大学や短期大学部の改組やカリキュラムの見直しなどの計画を進めます。

看護大学は昨年（2016 年 9 月）完成した看護シミュレーション教育センターを基盤とする看護学領域の新設を検討し、福岡女学院の特性を生かした看護大学のブランド力がアップする将来構想を構築していきます。

各学校長のガバナンスがより発揮できる組織体制とともに、財政的には独立採算制度を導入し、財務体制を強化し、150 周年に向けた確かな学院像や将来構想を策定していく所存です。

総合学院として、幼稚園から大学、看護大学までの連携を、生徒や学生のみならず、保護者や地域の皆様に、より明確に発信してまいります。

各学校及び事務局の具体的な 2017 年度の諸計画は各事業計画で述べています。限られた財源を有効に活用し、健全な財政計画を立て、福岡女学院の資源を最大限に活かしながら、重点的に事業を展開します。2017 年度の事業計画の遂行にあたり、皆様のご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。



2017年3月
 学校法人 福岡女学院
 理事長 十時 忠秀
 院長 寺園 喜基

福岡女学院大学・短期大学部

【目的】

建学の理念をもとに、「豊かな教養、国際性、実践力をもって、新しい生き方を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目的として、中期計画「選ばれる大学へ」（2016年度～2018年度）を策定した。2017年度は中期計画の2年目となり、中期計画を継続するために事業を計画し実行する。

【中期目標】

中期計画を達成するため、Ⅰ.教学面の強化 Ⅱ.経営基盤の強化 Ⅲ.組織体制の強化の3本の強化項目を設定し、それぞれの実現に向けた目標設定と実施計画を策定する。

【強化策】

Ⅰ.教学面の強化

① 教養・専門教育の充実

【目標】 キリスト教教育を基本とする豊かな教養と高い知性を備え「生きる力」を育むために、学部学科の専門教育の充実をはかる。

【計画】

- i) 少人数教育を充実させ、教員の教育力向上のためFD活動を計画・推進するために、自己点検・評価・FD委員会を軸にFD研修を年2回程度実施する。実施にあたっては各学科の教員参加率を計測し、研修の効果を検証することで、継続的な教育力の改善を目指す。
- ii) 施設等、学習環境の整備を行うに当たっては、卒業生アンケート等からその満足度を計測し、環境整備の向上に役立て、大学としての環境整備に関するマスタープランを作成する。
- iii) 2018年度の教職再課程認定申請に対応すべく、教職課程の再構築・目標を明らかにし、カリキュラムを充実させる。

② キャリア教育の向上

【目標】 キャリア開発教育センターの取り組みを足がかりに、キャリア教育を全学的な共通課題として取り組む。また産学官連携、地域連携を推進する。

【計画】

- i) 全学共通科目「社会人入門」を2017年度は学部からセンターへ移管する。学生の履修を強く推奨し、全学生のキャリア教育に対する意識の向上を図り、履修学生の参加率80%を目指す。
- ii) 学生の社会人基礎力の伸び率をアンケート等で計測し、カリキュラムの構築・改善に役立てる。
- iii) 全教員に対しキャリア教育への意識向上を図るための研修機会を設け、定期的に地域の産官学エキスパートによる助言を受ける。
- iv) キャリア開発教育センターが中心となり、インターンシップの受け入れ先を開拓し、学生によるプログラム参加を促す。2017年度は90名の参加を目指す。

③ 国際化の推進

[目標] 「英語のミッション」としてのブランドイメージを堅持し、国際化教育を更に充実させる。留学生確保につとめ、キャンパスにおける異文化交流を促進する。また海外でのリスクマネジメント等、必要なインフラの整備をおこなう。

[計画]

- i) 2016年度は、正規の外国人留学生に対する入学金を50%(指定校)減免、校納金を50%減免とした。更なる留学生の確保のために留学生のニーズに合った入試制度を検討する。12校の指定校日本語学校を14校に増やし連携を強化するとともに、外部機構(日中亜細亜教育医療文化交流機構)の活用や、中国等における高校との提携も含め提携校を増やし、より優秀な留学生20名の確保を目指す。
- ii) 国際交流センターの組織体制の整備を急ぎ、受入留学生による国内での事故・事件に対するリスク管理、派遣留学生による海外での事故・事件に対して整備を行う。事務組織の国際交流支援室において危機管理の一本化を進める。
- iii) 本学からの海外留学に関しては、現状の「語学学校提携のみ」にとどまらず、「大学本体」との提携を実現させるための調査を行なう。
- iv) 海外大学からの交換留学のニーズに答えるため、交換留学生受入の枠の10名を活用し、さらなるキャンパスの国際化を図る。

II. 経営基盤の強化

① 入試広報戦略

[目標] 近年著しい競争力低下の原因をさぐり、その対策を行い、志願者数の増加を目指す。特に定員確保に困難の状況の学科については、タスクチーム・入試広報課・学科が連携し、特別な対策を講じて充足率回復を図る。大学の魅力を直接高校に伝える機会を増やすと同時に、WebサイトやSNS等での情報発信体制を整える。

[計画]

- i) 本年度も競合校・市場分析を行い、その結果を学内で共有する。調査結果をもとに、対策案をたて目標値を設定し、2018年度入試志願者数2,300名、定員充足率100%を目指す。
- ii) 定員に満たない学科については、個別に広報対策を講じる。効果的な挺入れとして、ホームページでの学科情報発信やWeb戦略上ランディングページ等を活用する。
- iii) 教員と入試広報課が連携を図り、特に福岡県に注力して効率的に高校訪問を行う。高校訪問については高校毎に獲得目標値を管理し、エリアや学校の特性をふまえた最適なアプローチを検討する。
- iv) 大学案内やWebサイト及びオープンキャンパス等入試関連のイベントについては、競合大学を厳密に調査し、本学(各学科)の本質的な強みを押さえて発信・展開していく。また募集に効果的な媒体を研究し、資源を有効に注力し、志願者増加へと導く。

② 学科改組(教育組織整備)

[目標] 大学・短期大学の競争力を高め安定した財政基盤の基で教育環境の持続的発展を図るため、創立150周年を目処に入学定員800名、収容定員3000名規模の組織となるよう改組を含めた総合計画を立案する。その一環として2017年度は下記の事項に取り組む。

2017年度 事業計画

[計画]

- i) 人文学部メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部心理学科については、募集状況の改善を目指して2018年度にカリキュラム改訂を行う。本年度はそのための具体的作業に取り組む。改訂カリキュラムは2021年度を完成とするが、カリキュラム改訂後も募集状況の改善が見られない場合は、最短2021年度に改組を実施するものとする。教職課程のある学科は、2018年度教職再課程認定申請に向け2017年度から作業に入り、2019年度から新教職課程を確実に実行する。
 - ii) 子ども発達学科については、2021年度の学部開設を目指して学科と条件整備等に関する具体的な協議を行う。学部定員は140名とする。
 - iii) 国際キャリア学部については2018年度定員増20名（国際英語学科10名、国際キャリア学科10名）を目指し学部と協議を進める。また、定員増に伴いカリキュラムの改訂作業に取り組む。
- なお、上記計画を確実に実行するため、外部コンサルタント会社を通じた市場調査を実施し社会のニーズに合致した将来計画に取り組む。

③短期大学の強化

[目標] 短期大学の二年教育の新たな価値観を提案する場と位置づけ、その魅力の向上をはかる。

[計画]

- i) 英語科の教育強化を図ると共に、2021年度あたりを目指して学科新設を含めた組織強化のための協議に入る。またイマージョンコースを広く広報することで、志願者増を図り入学者105名を目指す。
- ii) 編入学制度の利用による新たなキャリアモデルを提示する。
- iii) イマージョンコースでの学生のTOEIC750点達成を目標とする。

④高大連携

[目標] 福岡女学院の一貫教育の充実を図ると同時に生涯に渡り女性を支援する体制を整える。

[計画]

- i) 院長を中心として、高大連絡会議を継続し開催することで、両校の情報と意識共有をはかる。
- ii) 高大接続の促進として連携授業、授業見学、各種イベント(ミッションデイ)を実施する。
- iii) 福岡女学院高校からの入学者は入学金免除となった、そのメリットを広報することにより、入学者目標を50名とする。
- iv) 福岡女学院高校の福岡女学院大学コース構想の内実を深め、必要な連絡会議等協力を行う。

⑤自己点検・評価体制の整備

[目標] 大学・短大全体の教育・研究力向上のため、内部質保証を図り、自己点検・評価を実施する。大学基準協会・短期大学基準協会の外部評価に対応し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの「3つのポリシー」を明確に提示し、全学的取り組みを行う。

[計画]

- i) 短期大学部は、短期大学基準協会による第三者評価を受け、適切な評価結果を得ることができるよう円滑に対応する。
- ii) 自己点検・評価・FD委員会を中心となり、認証評価におけるPDCAサイクルを機能させる体制づくりをおこなう。

- iii) 自己点検・評価・FD のための研修会を年間 2 回程度開催する。
- iv) 2017 年度中に「3 つのポリシー」を踏まえた魅力あるカリキュラムを検討する。

⑥施設設備の充実

[目標] 各方面から出される施設の整備・拡充の要望については、建築総合マスタープランを構築し、計画的に推進する。

[計画]

- i) 大学施設の整備・拡充に関して、タスクチームを立ち上げ大学環境整備のマスタープランを作成する。ii) キャリア開発教育センター・図書館・体育館等の改修については優先課題として取り組む。

Ⅲ.組織体制の強化

①学長支援機能の強化

[目標] 新たに副学長が決まり、学長室機能を強化し、学長ガバナンスの充実をはかり、提案力を高める。教授会と理事会との意思の疎通をはかり、学内改革を進める。

[計画]

- i) 新たに副学長を設置することにより、学長室機能を高め、学部長会議・部長会議とより緊密な連携、学内の意思疎通を図り、合意形成を行い、中期計画を推進する。
- ii) 学事課に大学中期計画・改革の支援部署として学長室機能を持たせ、大学事務部全体で取り組み、長期的な改組計画及び人事計画を検討する。

なお、3ヶ年計画(中期計画)を策定する時点ではなかったことであるが、その後「Vision150/2035」が提案され、実現に向けて作業進行中である。それに伴い2017年度は将来計画の確実な実行に向けて、「大学建学理念」、「カリキュラム」、「国際化推進」、「キャリア開発支援」、「教職支援」、「生涯学習」、「短期大学部」、「大学院」、「入試広報」、「大学キャンパス・マスター計画」の10のタスクを立ち上げ、2017年度検討内容を策定し、大学将来計画委員会で共有する。

福岡女学院看護大学

2016年度に策定した福岡女学院看護大学の3カ年事業計画（将来計画）は以下のとおり。

2016年度に完了したもの、進行中のもの、検討項目を次のとおり示す。

（順位付け：A（完了）、B（進行中）、C:（検討項目））

I.理念：看護大学のブランド化

- ① 人事・財務の期限付き独自性（3～5年）：A
- ② グリーンキャンパス（環境整備と地域貢献）：B

i) 健全で安定な運営

- ① 健全な学生数の確保→2016年度完了
- ② 駐車場整備（有料化も検討）及び駐輪場の増設・整備
駐輪場の整備：B
駐車場整備・駐輪場の増設：C
- ③ 通学マイクロバスの導入：C

ii) 優秀な教職員の確保と育成

- ① 安定した教職員の確保（学生数と連動した教職員雇用制度）：A
- ② 教職員のキャリアアップの仕組み：A
教員：競争的資金獲得・論文作成のための方策：
古賀市との連携による少子高齢化、在宅医療、地域保健などの独自の研究テーマの設定など。
職員：有期雇用 → 専任職員（増員）
- ③ 人事の加速化（独自の人事システム）：A
- ④ 他大学との教職員連携（先ずは、学院内異動による適材適所配置）
他大学との教職員連携：B
学院内異動による適材適所配置：A
- ⑤ 教職員の負担軽減（女学院との単位互換制度、保育部門の設置）
保育部門の設置：C

iii) 優秀な学生確保による学生の質の向上

- ① 学生支援の対象者の集約（リーダー育成、下位者支援、心のケア）
- ② 広報部門：強みの広報

1) 学生・保護者目線でのホームページ改善、本学の強みを1枚にまとめた冊子の作成：教育理念の明確さ + 施設の新しさ + 教養教育の充実と心のケア（チャペル、宗教主事 + 関連病院施設の充実 + 古賀市・古賀市民との連携教育 + 国家試験合格率 + 就職情報）

- 2) 送り出す大学 + 生涯教育の場としての大学（チャペル+シミュレーション教育センター）
- 3) 高等学校等訪問や実習施設の訪問は、学長 + 学部長の積極的参加

検討課題（具体的方策）

- ① 推薦指定校のうち、成績優秀高校からの枠の増員：A
- ② Bランク以上の高校へ推薦指定校の打診（優秀推薦指定校の開拓）：A
- ③ 授業料免除による成績上位者推薦の可能性を打診(新たな高大連携システム)：A
- ④ 優秀な合格者の入学率の向上(個人面談の実施)：C
- ⑤ 看護大学希望の福岡女学院出身者の内から、可能な限り優秀な学生の推薦
（高大連携の推進強化→「看護医療コース(仮称)」に係る特別奨学金の新設）：C
- ⑥ 地域医療の側面から、市援助の地域枠を考慮(官民協力事業)：C
- ⑦ 教養教育等で、女学院との単位互換制度の見直し：A

iv) 効率の良い継続性のある臨地実習及び実習施設

- ① 東医療センターとの連携強化(連携協議会等の新設)：A
- ② 実習施設の確認と見直し(集約あるいは拡散?)：A
- ③ 基本となる実習施設の関連施設化(連携協議会あるいは懇談会の可能性)：C

検討課題 C

- ① 現在の、病院内看護実習重視のカリキュラムで問題ないか？
- ② 質の高い在宅医療従事専門看護師育成カリキュラムの先取り？
- ③ シミュレーションセンターの整備・充実

v) 事務組織の強化(事務組織体制・業務の改善等)

- ① 業務上、非効率・不便と考えられる事項

法人内の二重組織、例えば、法人の看板的な組織である「入試広報課」が、本部にも看護大学（担当）にも存在している。看護大は定員：100名という、総合大学でいえば一学部的な組織であり、これらの業務は法人本部に一本化して、業務の一元化を図った方が効率的であり、文部科学省をはじめ対外的にもアピール効果が期待できる。

このような組織や業務の二重性は、他の組織等でも存在している、それらの洗い出しを行い、業務の集約・一元化を図ることが必要である。

- ② 人事異動の活性化

事務職員の人事異動は、定期的に行なわれるべきであり、3年から5年のスパンでの異動を行なうべき。特に、経理系は不正防止のためにも3年での異動を原則とする等、人事異動方針の策定が必要である。いろんな部署での業務を経験することにより、職員同士の交流や組織の活性化を図ることができる。

- ③ 法人本部から隔地に位置する看護大学への異動も定期的に行なわれるべきであり、異動者に負担を強いる

2017年度 事業計画

のであれば、異動手当等の措置も考慮すべき。

④ 異動（大規模）の時期も業務が輻輳する4月期は避け、例えば7月の閑散期に人事異動を行なう等の対応も必要である。

⑤ 経費節減の折、非正規職員の雇用が主流を占めているが、各組織の業務やその業務量を見直すことにより、専任職員の占有率を勘案した上で、人員の配置を行なうべきである。

⑥ 部局（各学校）単位での決裁権

文書決裁の流れ等を見直し、「専決」でも差し支えない事項については、部局限りでの決裁権を持たせた「文書処理に係る専決規程」を策定して、スムーズな事務処理を図っていくべきである。

⑦ 事務の簡素化

人員の削減が叫ばれている中、事務職員一人ひとりが業務の見直しや無駄と思われる業務の洗い出しを行い、部局単位で合意の下、業務の削減を図って行くべきである。

- ・無駄な業務・仕事は止める。
- ・公印押印も最小限に留める 等（「公印」は省略が主流）
- ・決裁手順、方法等の簡素化 等々

⑧ 労基法関連

看護大学は労働基準法上の一店舗であり、一事業場であることから2016年度より、看護大学の過半数代表者と使用者（学長）が、労使協定を締結して事務事業を行なっている。

2017年度も健全な労使協定を締結することにより、労働者の立場に立った事務事業を推進していくこととする。

以上、2017年度から3年～5年の将来に向かって、人事計画や学内予算等を考慮しながら各事業等を進行させ、看護大学の事業計画を達成していくこととする。

福岡女学院中学校・高等学校

2017年度事業計画（3カ年計画の第1年）

I. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする
「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

具体的には、基本的な生活習慣の確立した、目標設定や課題設定を自ら考え、知的好奇心・探究心に溢れた、自立的な生徒の育成を目指す。

II. 教育理念・教育目標の具現化：3年後に「選ばれる学校」への復活のためのビジョン（想定する教育結果の数値目標、教育サービスの内容の設定）

本校の「MISSION」の再定義

* 具体的な数値目標は6頁「ロードマップ」に掲載

上記の生徒を育てるため、まずは「生徒第一」（大切なひとり）、即ち生徒の学力を向上させ、生徒・保護者が望む進路保証を行う。そのために、6カ年を見通した、授業シラバス・LHR計画・進路指導計画の作成とその公開、学年・教科の目標設定とその検証（PDCA）を厳格に行い、課外・土曜講座・模試その他の組織化された教育活動を展開し、質を担保した学習活動の拡大と充実を図る。

* 第一期（2017～2019年度）は改革の基礎固めの時期と位置づける。

- ① 事業展開を行う社会的背景・本校が目指す市場対象と顧客（受験生）獲得・競合他校との差別化
本校の受験者数減の要因の一つに、「女子校不人気」と「近隣校（男子校）の共学化」があることは否めない事実である。
- ② 本校が共学化をしないのであれば、「女子校」としての社会的評価の上昇（受験市場における評価・認知度の獲得）および新たな「市場の創造」しか選択肢がない。この混沌とした社会情勢のなかで「女性が生き生きと活躍するための教育」（10年後・20年後の私を見据えた教育）をキーワードにして教育内容と学校運営の改革を行い、競合他校との差別化を図る。具体的には、以下の(2)～(4)に示す、数値目標の達成と教育改革を行う。
 - ② 入学試験における数値目標 **入口の改革**
 - i 募集定員の充足率 **100%**の達成 具体的には中学校 120名、高校普通科 80名、音楽科 20名実質「全入」という現状を打破し定員充足率 100%達成のためには、歩留まり率から目標受験者数を以下のように定める。
中学校 **240**名以上、高校普通科に関しては専願で **40**名確保し、一般入試（歩留まり 35%）では **130**名、音楽科に関しては専願で **15**名確保し、一般入試（歩留まり 35%）では **16**名を 2020年度入試までの目標数値とする。その後の3年間で競争倍率 **1.2**倍を達成し、選抜可能な学校にシフトする。
 - ③ 大学入試における数値目標 **出口の改革**以下の数値を継続して出す。そのため、各コースの授業レベルの設定を行う。

2017年度 事業計画

- i 国公立大学合格者 40名以上（九大以上の難関大合格者 5名以上）
- ii 難関私大 15名以上
- iii 西南学院大学・福岡大学各 50名以上特に私立大学に関しては、指定校推薦依存からの脱却を目指す。
- iv 大学入試センター試験各科目で本校生の平均点を全国平均点の 1.2倍以上、5教科総合得点率・3教科総合得点率 80%以上の生徒を各 10人以上出す。
- v 新コース制と高大連携プログラム（2018年度スタート）の充実を図り、系列2大学への進学人数について、福岡女学院大学 30名、福岡女学院看護大 15名以上とする。

④ 教育改革：「女子高」としての魅力の創造を図り、教育理念・教育目標（建学の精神）に則った生徒教育を行う。

改革の最終目標は、本校が提供する教育サービスの質的向上及び「豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」という教育目標の実現である。本年度は、以下の事項に関するマスタープランを作成し、優先順位を定め、順次実行に移す。その過程で検証を行い、柔軟な見直しを行う。

- i 上記大学入試における数値目標（**出口の改革**）の達成と新テスト・新学習要領への対応のため、カリキュラム改定及び授業時間（現行 45分基本）の見直しについて検討に着手し、今年度中に結論を出す。
- ii 「新コース制」設置に関する検討を行い、2017年度に結論を出し、将来の6クラス体制への移行のための条件整備を行う。

A 進学クラスの改編 <例>

「（難関）私大進学コース」「看護・医療コース」（特進クラスへの移行も検討）「福岡女学院大学コース」「総合芸術コース」

B 「特進クラス」…上記数値目標を3年間で達成し、「スーパー特進クラス」の分離を準備する。

C 「スーパー特進クラス」（難関国立・医歯薬系）の開設のための準備（状況分析等により早期導入も視野に入れる）

- iii 高校音楽科の改革（カリキュラム改編・入試改革・募集広報活動の強化等）を行い、3年後に将来のあり方について結論を出す。
- iv 高校の「新コース制」と連結する中学校の改革を検討し、2018年度より年次的に実施する。
- v 現行の「総合的な学習の時間」「特別活動」について、『学習指導要領』に従った検証を行い、宗教教育関係行事・体育関係行事・学院祭・修学旅行（高校・中学校）等のあり方・時期について総合的に検討し、2018年度より改正する。

vi 生徒会活動・部活動の活性化による、より高みを目指す学校文化を醸成する。

A 本校の教育目標に基づいたリーダー的素養をもつ生徒を育成する。

B 強化クラブをはじめとした運動部・文化部（美術部・短歌・音楽系）全国大会出場常連校に育て、「文武両道」の学校文化を育てる。そのなかでは生徒及び教員の体調管理・学習活動と部活動（指導）のバランスに留意する。

vii 教員集団のさらなる指導力の向上を図る。

進路保証を意識し、学習指導（受験指導）力・生活指導力を身につけ、コミュニケーション能力があり、「生徒第一」の目標の下、組織の一員として学院目標に則り、行動する教員集団としての研修を在職（経験）年数に対応して行う。

<例> 授業研究・担任マネジメント研究・入試問題研究・面談研究等の立ち上げ。

viii 教育の質的向上のために以下のシステム構築のための検討を2017年度に行う。

A 中1・高1の初期教育の見直し

- B 「新学力観」・「ミッションスタンダード」（本校の学力観・学力目標）に基づいた授業・課外シラバスの作成
6カ年という時間的資源の有効活用（いつまでに、どこまで伸ばすがの視点）
 - C 定期考査・模試のあり方の検討
 - D 6カ年の進路希望調査の検討（時期と内容）
 - E 学習指導のエアポケット時期（7月～夏休み、12月、3月～春休み）の学習指導及び勉強合宿の導入
 - F 自主的に家庭学習が出来る生徒の育成とその指導
 - G ブラックボックス的な担任による面談（二者・三者）についての研修及び保護者会の持ち方の検討
 - H 個別生徒の学力分析と志望校検討を主たる目的とする成績分析会の再構築（学年単位で実施時期の検討）
 - I 6カ年の進路学習シラバスの作成
 - J 高3の年度途中からのクラス再編成（受験組と推薦組の分離）等柔軟で効率的な運営
 - K 進路変更等を理由とする中退者増の原因分析のもと、その指導に当たる教員配置と系列大学その他専門部署との連携によりその対策の強化
- ix 教育改革と連動する、中学校入試・高校入試改革を行うため、以下の点について5月末までに改革の方向性を決定する。
- 例えば、高校前期入試における5教科型の導入（公立高入試との並列入試）と専願入試との差別化により、定員数の確保及び受験者層の学力の確保を図る。同時に音楽科入試改革も行う。

Ⅲ. 学校運営ガバナンスの確立（歴史の教訓は組織としての規律、指導の一貫性の担保のない組織は内部から瓦解することを示す）

① 職務規程の検討と制定

- A 学校改革を確実にかつ迅速に行う必要上、意思決定の効率化が欠かせない。合意形成プロセスを合理化するための諸規程の整備とともに、未整備の内規の制定を行い、権限を明確化し、また責任を持った学校運営を図る。部主任・学年主任等中間管理職の選定規程についても検討を行う。
- B 効率的な学校運営を行うための「定例会」改革（毎朝の「定例会」導入を含む）のあり方の見直し

② 教頭・部主任・学年主任に関する検討事項

事業計画に則った職務遂行計画の策定と職責評価を行い、権限及び責任を明確化した体制を確立する。併せて運営委員会のあり方の見直しを行う。

③ ②に基づいた、現行の「発議書」形式とその手順の検討と2017年度からの順次導入。

④ 定例会・運営委員会その他各校務分掌における記録の作成とその提出による「見える化」を図る。

Ⅳ. 広報活動の組織化

- ① 進学塾・公立中学校等に対する広報活動を組織化し、定員充足率 100%を目指す。定期的な訪問を行い、本校の教育活動に対する「見える化」をはかり本校に対する信頼度・評価を高める。
- ② 学校説明会・オープンスクールの集客力を高めるとともに、全教員が諸イベントに参加し、本校の広報活動を全員で担う体制に移行する。
「出張講義」に関しては内容を精選するとともに、「出張講義リスト」を作成して中学校からの派遣依頼に対応する。

2017年度 事業計画

- ③ 学校HPをこまめに更新し、インターネットを活用した広報活動を展開する。
- ④ 「オール・ミッション」として、系列大学・幼稚園・本部組織と連携した広報活動体制の構築を図る。そのための組織化・予算化の検討を行う。

V. 保護者会の機能強化

2016年度の保護者会出席率（平均：中学58%・高校43%）を2017年度は、**70%**以上、3年後には**90%**以上を目指す。そのために、内容の精選を図り、参加満足度を高める。また、保護者会を「本校教育・進路実現の後援組織」とするべく、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催や大学訪問ツアー等の諸企画を実行する等、保護者に対して積極的な情報発信を行い、その意識改革を図ると共に、教育活動に関する協力要請を行う。

VI. 教育環境の整備

財政再建計画のもと、生徒の安全を第一とした設備の点検、魅力ある教育環境の整備、教育機材の更新を計画の下に行う。

VII. 計画的な教員採用

数年後に始まる定年退職者増に対応し、「出口の改革(進学実績の向上)」を含む教育改革と本校の現状分析という両アプローチのもと、本校の「求める人材」を明確化したうえで、優先順位を定めて採用計画を策定する。本校の事業計画に寄与する人材を確保すると共に、本校教員の年齢構成の適正化と人件費の抑制を図る。この計画的な教員採用と財政再建を図るなかで、教育の質的向上のために2017年度**59%**である教員の専任率を将来的には**70%**に高め、課外・授業及び授業外の個別指導の一体化を行う。

VIII. 財務計画

学校改革とそれを支える財政改革は両輪とする。慢性的な赤字に関しては、財務の基本である「入るを量りて出ざるを為す」が必要である。主たる収入源である定員充足に努力すること、そして無駄な経費の削減を現行以上に努め、教育上優先順位の低い歳出項目に関しては、凍結・削減を行う。そのために2018年度予算案については編成と査定を厳密化を図り、支出項目の優先順位の指定と年次的な歳出計画を策定する。2016年度決算を精査し、収支の黒字化や資金の効率的な運用に努め、2018年度予算案策定にそれを活かす。

但し、上述の諸改革施策を実施するためには、一定期間の政策的投資は必要である。この結果、定員充足率が回復すれば、さらなる改革（県下の進学校と伍する学校を目指す）に向けて正のサイクルが回転できよう。このため2017年度において、新財政再建計画を立案し、学校改革（本事業計画）の進捗度と総合的に検討を行い、学校再建を確実に実施する。

9. 事業計画（第1期 2017～2019年度 3カ年計画）のためのロードマップ（主たる項目）

項目	具体的施策	2017年度	2018年度	2019年度
入学試験における 数値目標	充足 100 % 中高 220 名	→ 達成率 70%	→ 達成率 80%	→ 達成 100%
大学入試における 数値目標	国公立合格 40 人	→ 25 名	→ 30 名	→ 30～40 名
	難関私大合格 15 人	→ 10 名	→ 15 名	→ 15 名
	西南・福大合格 50 名	→ 20～30 名	→ 30 名以上	→ 40 名以上
	センター試験 1.2 倍、得点率 8 割 1 0 名	→ 達 成		
教育改革	カリキュラム改定	カリキュラム改定検討・決定へ		
	新コース制	看護・女学院等確定	実 施 他コース検討	→ 新コース制発表
	音楽科改革	カリキュラム検討・入試改革・広報強化		→ 最終決定
	中学校改革	検 討	→ 順次実施	→ 高校新コースとともに完成
	学校行事等見直し	検 討	→ 完 成	
	部活動・生徒会活性化	検 討	→ 順次実施	
	教員研修	計画策定 重点項目実施	→ 完全実施	
学校ガバナンス	職務規程など整備等	前期で完成 → 順次施行	→ 完全施行	
	職務遂行計画	4月 完成 → 検証・決定	→ 新部主任規程・完全実施	
広報活動		順次 対応	→ 完 成	
保護者会		順次 検討	→ 完 成	
教育環境の整備		シオン館一部改修 整備案作成	→ 順次実施	
計画的な教員採用		採用計画の策定	→ 順次実施	
財務計画		新財政再建計画の策定	→ 実 施	

福岡女学院幼稚園

<はじめに>

2017年度より学院の計画から独立採算制の導入が始まる。財政計画を見直し、将来計画を具体化できる運営を目指していきたい。また、2017年度は収容定員を増加することとなり、そのことを視野に入れた保育内容のさらなる充実を進めていきたい。

<教育理念>

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

<教育目標>

- | | |
|----------|-----------------|
| 「こころ」が育つ | ○やさしい心、つよい心を育てる |
| 「わたし」が育つ | ○自分らしさを育てる。 |
| 「みんな」で育つ | ○人とかかわる力を育てる |

<基本方針>

1. 教育理念のもとに、キリスト教保育の充実・向上を目指す。
2. 家庭（保護者）と園（教師）の連絡・連携を深め、園児ひとり一人の健やかな成長と発達を目指す。
3. 子育て支援機能の充実を図り、地域に開かれた幼稚園作りを進める。
4. 教育内容充実の裏付けとなる財政面の改善を図る。
5. 国政の新しい取り組みに対応しながら研究、検討を積み、園の充実した将来計画に取り組む。

<2017年度の重点目標>

1. 「2017年度 福岡女学院幼稚園 教育計画構想」を実現していくための計画と実践研究を行う。
2. 子育て支援と幼稚園教育の連携を深めるために0歳児からの発達研究継続と新しい子育て支援実践を行う。
3. 財政改善に取り組む。

<事業計画>

I. 教育内容の充実

「2017年度 福岡女学院幼稚園 教育計画構想」を作成し、実現に向けて取り組む。

- (1)3年間一貫教育の実践→2017年度収容人数増加への対応と保育の工夫を行う。
- (2)遊びからの学びの実践
- (3)食生活からの学びと食育実践→2018年度給食制度の導入に向けて食育をカリキュラム化する。
- (4)子ども・子育て新制度の研究→託児事業へ実践（2歳児預り）に取り組む。
- (5)15年サポート教育（0歳から15歳までの教育）への取り組みを継続する。
- (6)特別支援教育として肢体不自由児との育ちを実践する。

II. 研修への取り組み

- (1)職員のキリスト教保育への理解を深め、共に育ちあう教師集団を育成する。
- (2)子育て支援制度・0歳児からの発達・食育・特別支援教育・保育環境についての研修や他園見学研修を計画し、指導力の充実と向上を図る。
- (3)食育を福岡女学院幼稚園教育課程へ位置づける研究を進める。

III. 環境の整備

- (1)園舎築30年を迎え、老朽化に対する長期計画にとりくむ。
- (2)2018年度給食制度実施にむけて台所改築を計画的に進める。
- (3)自然環境と建物環境を保育内容の視点から整備していくことを継続する。
- (4)2017年度収容人数増加に対する施設設備を整える。

IV. 安全管理

- (1)園児・保護者の心身の健康に対する支援体制を充実する。
- (2)防災・防犯対策・緊急事態への危機管理体制整備を継続し、訓練方法を改善する。
- (3)固定遊具の安全点検管理と施設内安全整備を継続する。

V. 園児募集

- (1)保護者へ幼稚園の教育内容についての理解を深める。
- (2)保護者のネットワーク（PRサポーター）の活用を継続する。
- (3)子育て支援機能としての幼稚園作りをより一層推進する。
→未就園クラスどんぐりえんへの希望者を受け入れ1クラス増加し、2歳児の育ちを支える。
- (4)0歳からの集い・1歳ひろば・園庭開放の参加者や未就園保育会員を増やす。
- (5)学院の中の幼稚園としての情報発信を中高・大学・看護大学と連携する。

VI. 財政計画

- (1)財政の改善を進める。（定員人数・人件費・給与体系表・入園料・保育料の検討改善）
- (2)管理体制を整え、将来計画に取り組む。

事務局

I. 基本方針

次年度の予算編成は、学校長のガバナンス強化の一つとして独立採算制度を導入する。

各学校長は、その目標に従った事業計画や予算編成を行う。また、事業計画の進捗状況の把握および予算管理の厳格化を行っていく。また、学校改革が継続して遂行できるよう、事務体制を 2016 年度に引き続き整備する。

II. 2017 年度目標

(1) 事務組織の見直し

- ① 高等学校・中学校並びに幼稚園は学校長が新たに就任するため、更なる連携強化を図る。
- ② 国際交流支援機能の強化充実を図る。
- ③ 大学キャリア開発教育センター・教職支援センターの機能強化を図る。
- ④ 福岡女学院 150 年史の編纂に向けた資料室の整備と機能強化を図る。
- ⑤ 看護大学の事務組織を 2 課体制にし、機能強化を図る。

(2) 各学校の事業計画への参画

- ① 短期大学部は、学校教育法に定める認証評価を 2018（平 29）年度を受審するため、適切な自己点検・評価の実施及び自己点検評価・報告書の作成を行う。
- ② 大学及び短期大学部が、2020 年度を目途に行う改組やカリキュラムの見直しを推進する。
- ③ 文部科学省中央教育審議会の「大学ガバナンスの改革推進について（審議まとめ）」において、「SD の義務化」等の制度改革が求められていることから、SD を推進を図る。また、職員として求められる知識や技能の習得にも努める。
- ④ 2018 年度に向け、寄宿舎の運営体制について、舎監の在り方を含め組織と運営の整備を行う。
- ⑤ 構造的赤字事業といわれている天神サテライトの機能の全面見直しを行い、再建を進める。

(3) 収支改善策の策定

2016 年度に引き続き、下記の増収、経費削減策達成するため、各学校長並びに教職員と協同し、数値目標を具体的に定める。

【増収策】

- ① 大学は、入学定員 800 人以上を目指す。
- ② 中高は、ステークホルダーから信頼を得るための一つとして、大学進学実績を向上させるとともに、収容人員 1000 人を 3 年以内で達成させる。
- ③ 総合学院の特性を活かし、高大連携事業や幼稚園と中高の連携などを推進し、安定した入学者数の確保を図る。
- ④ 補助金を含む外部資金導入を一層強化する。
- ⑤ 資金運用益の増強策を図る。
- ⑥ 寄付金募集活動の組織化と活性化を図る。

【費用削減策】

- ① 変動費である管理経費は、予算統制の徹底を図る。
- ② 人件費や償却費など固定費は、投資として回収出来るか十分検証した上で実施する。
- ③ 適正な勤務時間管理による超過勤務の縮減を図る。
- ④ 人事評価制度の導入を進める。